

高塚緑地エリアへの民間活力導入に向けて 事業者の皆さまとの「対話」を実施します

豊橋市では、三河湾国定公園内高塚緑地に野外教育施設を2施設設置し、市内小中学校の野外教育活動の中心施設として、また家族や若者が自然体験やレクリエーションを行う場として活用してきました。

建設から45年以上経過した両施設は、老朽化が進み今後多額の改修等費用の発生が見込まれること、また、児童・生徒数が今後も減少することが予想されることから、統廃合や移転を含めた施設の最適化や運営方法の検討を進めているところです。

民間事業者との対話を通じ、今後の方針決定に向けて、野外教育活動に適した施設整備、高塚緑地エリアの活用や市場性の有無などについて、自由かつ実現可能なアイデアを得るため、幅広く意見、提案を求める市場調査を行います。

●対話の実施（アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に行います。）

（1）日時・場所

令和元年7月24日（水）～8月5日（月）（申込み受付後、個別に調整）

30分～60分を目安とし、参加者は1グループ4名までと考えております。

（2）対象者

調査に参加することができる事業者は、自らが主体的に事業を実施する意向のある民間事業者（NPO法人その他団体を含む）またはそのグループとします。

（3）対話の内容及び実施方法

次ページ以降参照

●対話参加の申込

別紙02「エントリーシート」に必要事項を記入し、電子メールへ添付の上、期間内に下記申込先へご提出ください。なお、件名は【対話参加申込】としてください。

〈申込先〉 豊橋市教育部生涯学習課 青少年教育グループ

Eメール: shogaigakushu@city.toyohashi.lg.jp

〈申込期間〉 令和元年6月27日（木）～7月16日（火）17時

●現地見学会・説明会の開催

現地見学会を希望される方は、期日までに上記申込先にEメールにてご連絡ください。なお、件名は【現地見学会参加申込】とし、参加人数も併せてご連絡ください。

※現地見学会に参加されない場合でも、対話への参加は申し込みできます。

〈日時・場所〉 令和元年7月8日（月）14時～16時（予定）

少年自然の家及び野外教育センター（豊橋市伊古部町）

〈集合場所等〉 少年自然の家へ現地集合

〈申込期日〉 令和元年7月3日（水）17時

● 質疑受付

質疑は、文書(様式任意)でEメールにより、ご提出ください。回答については、質問者に速やかに回答いたします。なお、件名は【サウンディング質疑】としてください。

〈質疑受付〉 令和元年7月8日(月)～令和元年7月16日(火) 17時まで

1 対象施設の概要及び対話実施における基本的事項(対話時点案)

(1) 対象施設の情報(詳細は別紙参考資料のとおり)

A 少年自然の家(豊橋市伊古部町字下り25番地の41)

B 野外教育センター(豊橋市伊古部町字枇杷ヶ谷57番地の12)

(2) 行政課題

- ・施設及び設備の老朽化
- ・児童・生徒数の減少
- ・土砂災害の危険性回避

(野外教育センター:本館北側斜面が土砂災害特別警戒区域に指定されている)

(3) 対話実施における基本的な考え方

- ・市内小学生の宿泊体験学習活動を維持(200人程度の宿泊施設1か所を想定)
H30実績:市内52小学校5年生 約3,600人、1泊2日で野外活動を実施
- ・土砂災害特別警戒区域については、安全性を確保することを想定し、可能な限りコストを抑え、必要な機能を集約・確保する。
- ・施設周辺の自然環境を活かした学習プログラムの実施や、周辺観光資源が活用できる機能を持たせる。

2 対話内容(当日の対話において、お聞きしたいと考えている事項)

対話では、主に以下の項目についてご意見をお聞かせください。

【主な対話内容】

高塚緑地エリア(参考資料04⑤敷地参考図)の一体的活用アイデアまたはいずれか単独のアイデアを求めます。

ア. 実施事業(両施設またはいずれかの施設に関する提案)

(①宿泊施設整備・運営の提案 または ②新たな活用提案)

イ. 上記実施事業の方式

(①事業主体 ②運営及び改修等の方式 ③事業期間 ④概算費用)

ウ. アイデア実現の障壁となる事項、その解決にあたり行政に期待する支援や配慮

3 留意事項（必ずご確認のうえ、ご参加ください。）

（1）対話及び対話内容の取扱い

対話内容は、今後の事業化検討に活用させていただきますが、双方の発言とも、あくまでも調査時点での想定のものであり、事業化及び公募の実施等を必ずしも約束するものではありません。また、対話への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。説明資料の提出は求めませんが、必要と考える場合はご持参ください。

（2）対話に関する費用及び著作権

対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

また、豊橋市が提示する資料の著作権は豊橋市に帰属し、提案事業者の提出する書類等の著作権は、それぞれの提案事業者に帰属します。

（3）追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会含む）を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

（4）実施結果の公表

対話の結果については、概要を市ホームページで公表します。

公表にあたっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

参加事業者の名称は公表しません。

4 別紙・参考資料

- ・ 02 エントリーシート
- ・ 03 施設情報（①・②）
- ・ 04 施設及び施設周辺情報（①～⑤）

5 対話実施の担当課（当日は、次の課により対話させていただきます。）

豊橋市教育部生涯学習課

豊橋市都市計画部公園緑地課

6 参加申込み・その他連絡先

課・担当	豊橋市教育部生涯学習課
所 在	〒440-8501 豊橋市今橋町1番地
☎・FAX	0532 (51) 2846／0532 (56) 5105
E-mail	shogaigakushu@city.toyohashi.lg.jp
ホームページ	http://www.city.toyohashi.lg.jp/40234.htm